

液状化対策に関する市民説明会 質疑内容について

◆日にち 平成25年6月29日(土)

◆場所 10:00～11:30 佐原中央公民館3階視聴覚室、 13:30～14:30 小見川いぶき館301研修室(小見川支所内)

◆説明概要

- ・市街地液状化対策事業概要
- ・液状化の判定方法
- ・今後予想される地震動
- ・地質調査結果
- ・モデル地区の設定

内容については、パワーポイント資料をご覧ください。

◆主な質疑内容

内 容	質 問	回 答
液状化対策事業について	1 液状化対策検討についての市役所の動機は何か。市民の住みよいまちづくりということで実施しているのか。	液状化の被害を受けた住宅に対して対策ができないかということをも市長が他市と共に国へ要望した結果、国が復興交付金の中で液状化対策事業の制度を創設しました。事業要件(3000m <sup>2</sup> 以上かつ10戸以上の区域での一体的な液状化対策の実施)を満たすように住民の皆様との話し合いがまとまれば、対策事業を進めていきたいと考えています。
	2 平成27年度までに対策工事が完了するのか。	液状化対策事業は平成23年度から5年間の事業です。このため遅くとも平成27年度には工事に着手している必要があります。
液状化判定方法について	3 資料p.17、18の「液状化判定結果の一例」を拡大して見せて欲しい。	液状化判定は地質調査結果に基づき検討を進めているところです。資料p.17、18の「液状化判定結果の一例」は例としてお示したもので、申し訳ありませんが本日は拡大版は用意していません。
	4 自分が住んでいる場所近くのDey(計算による地表面沈下予測量)が知りたい。対策後も含めて。	現在、地質調査結果に基づき検討を進めているところです。次回の説明会でご提示できるかと思えます。

内 容	質 問		回 答
地質調査について	5	今回の地盤調査で得られた情報は、今回の委員会の検討だけに用いるのはもったいない。他にも利用してほしい。	市のホームページで公開する予定です。
モデル地区について	6	モデル地区には市役所から個人に施工費が支給されるのか？	モデル地区は対策工法を検討するための地区であり、そこでモデル的に事業(工事)を実施するというものではありません。事業化された場合の対策工事費用は宅地部分については所有者の負担となります。
	7	モデル地区とはこの説明会に来ていない人の大半は最初に工事する地区だと思っている。モデル地区の場所いかんによっては家の撤退を検討している市民もいる。	モデル地区は液状化対策工法を検討するための区域です。このため、モデル地区がそのまま工事箇所になるわけではありません。
	8	モデル地区の面積と戸数を教えて欲しい。	モデル地区の面積は、佐原市街地地区の下川岸が約14,000m <sup>2</sup> 、水郷大橋町が約7,000m <sup>2</sup> 、小見川市街地地区の新開町が約11,500m <sup>2</sup> 、利根川以北地区の筈島が約23,000m <sup>2</sup> 、府馬地区のおおくすニュータウンが約22,000m <sup>2</sup> です。現在の住宅戸数については今後把握に努めます。
	9	モデル地区選定経緯を明らかにして欲しい。	モデル地区は液状化対策工法の検討を行うための区域であり、被害家屋の状況や地質調査データの有無等を考慮して学識経験者による液状化対策検討委員会で審議いただき選定しました。

内 容	質 問	回 答
液状化対策 について	10 最近、家を建てようと相談すると、業者から地盤改良を勧められるが、それはなぜか。建築基準法が改正されたのか。	建築基準法は改正されてません。ただし、平成12年以降は、工務店・住宅メーカー・分譲住宅会社などの住宅供給者が、新築住宅の瑕疵保証を10年間にわたり行うことを義務づける新しい法律(品確法)が施行されたので、地盤改良を勧める業者が多くなったのではないかと思います。
	11 これから新築する予定だが、どんな基礎工事の種類があるか教えて欲しい。また、そのなかでもお勧めの安くて効果的なものは何か教えて欲しい。	個別の条件により適した方法は異なると考えられます。一般的には複数の工法について比較検討を行い、所要の性能を満足する工法を経済面を踏まえて選定することになります。
液状化対策 検討委員会 について	12 6月25日に開催された第4回液状化対策検討委員会の情報を早く開示して欲しい。	今後市のホームページに掲載しますが、市役所3階の都市整備課でも資料を閲覧できます。
スケジュール について	13 今後の検討及び工事スケジュールの開示と遂行は個人の生活スケジュールと直結するので非常に重要。工事着手予定時期によっては現在の家を放棄することもありえるからである。	当初の検討スケジュールに従って検討を進めています。今年の10月を目途に液状化対策事業計画をお示しする予定です。
	14 市民説明会の今後の予定を教えて欲しい。	今後、モデル地区を利用して液状化対策の効果や課題を検討していき、8月20日頃に第5回液状化対策検討委員会を開催します。このあと8月末か9月前半に次の説明会を開催する予定です。